

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和4年3月9日(2022.3.9)

【公開番号】特開2021-169467(P2021-169467A)
 【公開日】令和3年10月28日(2021.10.28)
 【年通号数】公開・登録公報2021-052
 【出願番号】特願2021-110649(P2021-110649)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 47/61(2017.01)

10

A 6 1 K 38/46(2006.01)

C 0 7 H 15/04(2006.01)

C 0 8 B 37/00(2006.01)

A 6 1 P 39/02(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 K 31/519(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 47/61

A 6 1 K 38/46

C 0 7 H 15/04

F

20

C 0 8 B 37/00

G

A 6 1 P 39/02

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 31/519

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月28日(2022.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

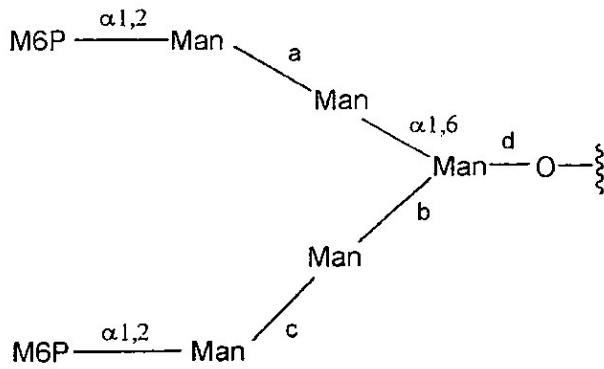
【請求項1】

オリゴ糖 - タンパク質複合体、並びに10 mMのヒスチジンpH6.5、最大2%グリシン、最大2%マンニトール、及び最大0.01%ポリソルベート80を含む賦形剤を含む医薬組成物であって、前記オリゴ糖 - タンパク質複合体が、(1)タンパク質、及び(2)式I~VI:

40

50

【化 1】



式 I

10

[式中、

$a = 1, 2; 1, 3; 1, 4$; または $1, 6$ であり ;

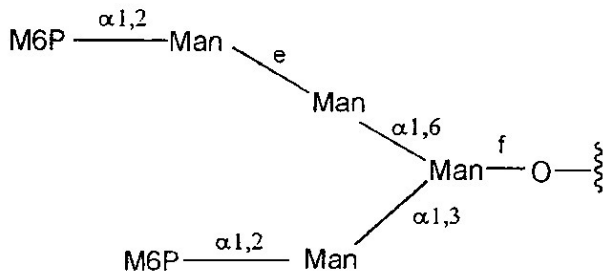
$b = 1, 2; 1, 3$; または $1, 4$ であり ;

$c = 1, 2; 1, 3; 1, 4$; または $1, 6$ であり ; および

$d = \text{、} \text{、}$ または と との混合物である] ;

20

【化 2】



式 II

30

[式中、

$e = 1, 2; 1, 3; 1, 4$; または $1, 6$ であり ; および

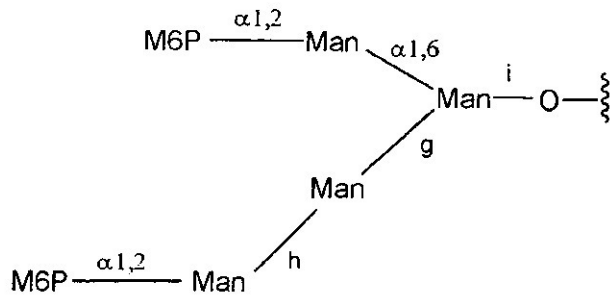
$f = \text{、} \text{、}$ または と との混合物であり ;

ただし $e = 1, 6$ のとき、 $f = \text{、} \text{、}$ または と との混合物である] ;

40

50

【化3】



10

式III

〔式中、

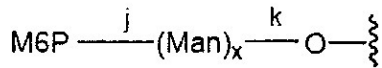
$g = 1, 2; 1, 3; \text{または } 1, 4$ であり；

$h = 1, 2; 1, 3; 1, 4; \text{または } 1, 6$ であり；および

$i = \text{、、または ととの混合物である} \text{] ;}$

20

【化4】



式IV

30

〔式中、

j は、 $1, 2$ であり；

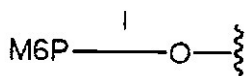
k は、 $\text{、、および ととの混合物から選択され} \text{ ;}$

x は、 $1, 2, \text{または } 3$ であり；ならびに

x が 2 または 3 のとき、各マンノース間の結合は、 $1, 2; 1, 3; 1, 4; \text{および } 1, 6$ から選択される] ；

【化5】

40



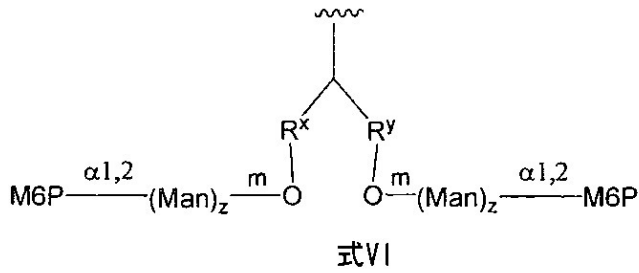
式V

〔式中、

l は、 $\text{、、および ととの混合物から選択される} \text{] ;}$

50

【化6】



10

〔式中、

R^x および R^y は、それぞれ独立に、ポリエチレングリコール、任意にオキソ、ニトロ、ハロ、カルボキシル、シアノ、または低級アルキルで置換された、且つ任意にN、O、またはSから選択される1または2以上のヘテロ原子で中断された $C_{1}-C_{10}$ アルキルから選択され；

z は、0、1、2、3、または4から選択され；

m は、 、 、および と の混合物から選択され；

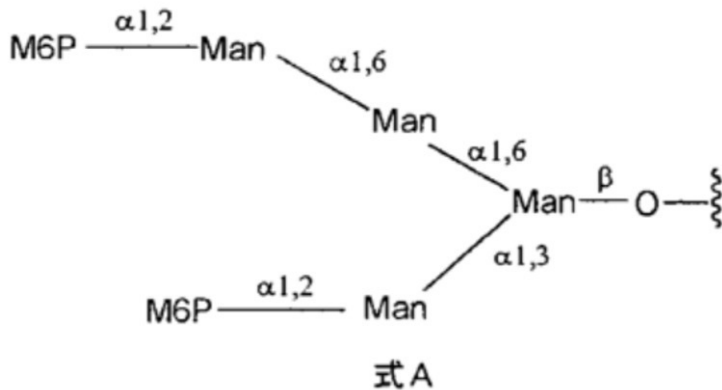
y が2、3、または4のとき、各マンノース間の結合は、 1, 2； 1, 3； 1, 4；および 1, 6から選択される〕

のいずれかのオリゴ糖を含む、組成物。

【請求項2】

前記オリゴ糖が式Aで表される、請求項1に記載の医薬組成物。

【化7】



30

【請求項3】

前記タンパク質が、 -グリコシダーゼである、請求項2に記載の医薬組成物。

40

50